

Lexis Advance / Juris
リモートアクセス申請書 兼 受領書

電子ジャーナル／オンラインデータベースをキャンパス外から使用したく、ユーザーID・パスワード等の交付を申請します。

1. 一橋大学の所属を離れた場合や、記載内容に変更があった場合はすみやかに届け出るものとします。
2. ID・パスワードの秘匿は守ります。
3. 入手した情報は、複製、ならびに第三者に再配布はしません。
4. 大量のデータを一括または連続してダウンロードしません。
5. 個人の学術研究および教育以外の目的で使用しません。
6. パスワード盗難など、申請者本人の過失によるトラブルは申請者が責任を負います。

申請年月日	年	月	日
所属／身分		学籍番号	
氏名	(ローマ字読み)		
	(姓)	(名)	
希望する DB <small>(○を付けてください)</small>	Lexis Advance / Juris		
TEL			
E-mail			
備考			

※ ご記入いただいた情報は、本来の目的のほか、連絡、統計処理以外には使用しません。

※ 取得した個人情報は、国立大学法人一橋大学個人情報保護規則（平成 17 年 3 月 2 日規則第 38 号）に基づき適正に管理します。

- リモートアクセス許可の対象者は、Lexis Advance・Juris とともに専任教員・大学院生・一橋認証 ID の発行を受けている研究員のみです。
- ID の有効期間は一橋大学在籍期間です。一橋大学の籍を離れた場合はただちにお申し出ください。
- 契約により以下の行為は禁じられています。
 - 自動ダウンロードソフトなどを利用して、大量のデータを一括または連続してダウンロードすること。守られない場合は一橋大学全体のサービスが中断することがあります。
 - 個人の学術研究および教育以外の目的で使用すること。
 - 入手した情報を複製したり第三者に再配布したりすること。

Juris 受領書

年 月 日

リモートアクセス ID を受領しました。

氏名： _____